

運用実績

基準価額

36,939円

前週比

▲1,817円

純資産総額

16,065百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日：2006年7月31日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

| 本ファンド | 金額 | 比率 |
|---------|--------|-------|
| マザーファンド | 16,001 | 99.6% |
| 現金等 | 64 | 0.4% |
| マザーファンド | 金額 | 比率 |
| 国内株式 | 72,317 | 98.6% |
| 現金等 | 1,017 | 1.4% |

※本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

| 設定来 | 1週間 | 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 1年 | 3年 | 5年 |
|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 269.4% | -4.7% | -5.3% | -12.4% | -19.7% | -20.4% | 35.4% | 162.2% |

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

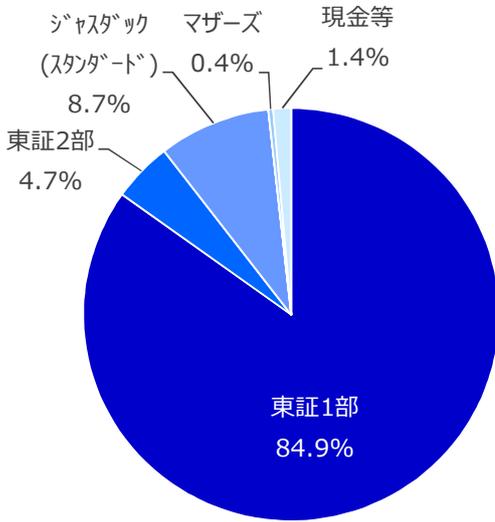
収益分配金 (税引前) 推移

| 決算期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 設定来累計 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 決算日 | 2014/7/22 | 2015/7/22 | 2016/7/22 | 2017/7/24 | 2018/7/23 | |
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | |

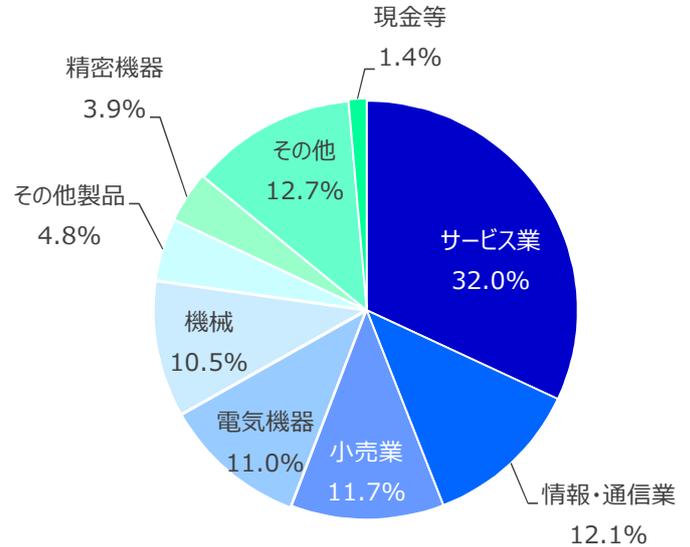
※収益分配金は1口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

| | 証券コード | 銘柄名 | 市場区分 | 業種 | 比率 |
|----|-------|------------------|------|----------|------|
| 1 | 3191 | ジョイフル本田 | 東証1部 | 小売業 | 3.6% |
| 2 | 2124 | ジェイエイシーリクルートメント | 東証1部 | サービス業 | 3.6% |
| 3 | 4290 | プレステージ・インターナショナル | 東証1部 | サービス業 | 3.5% |
| 4 | 9793 | ダイセキ | 東証1部 | サービス業 | 3.5% |
| 5 | 2695 | くらコーポレーション | 東証1部 | 小売業 | 3.4% |
| 6 | 7839 | SHOEI | 東証1部 | その他製品 | 3.2% |
| 7 | 7729 | 東京精密 | 東証1部 | 精密機器 | 3.1% |
| 8 | 7943 | ニチハ | 東証1部 | ガラス・土石製品 | 3.1% |
| 9 | 4681 | リゾートトラスト | 東証1部 | サービス業 | 3.1% |
| 10 | 4301 | アミューズ | 東証1部 | サービス業 | 2.8% |

組入銘柄数

59銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
 ※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

企業の経営力を決める大きな要素として、「ヒト（人財）・モノ（設備・技術）・カネ（資金力・調達力）」の3つが挙げられます。とりわけ、最近の経営者との個別面談で議論となっているのが「ヒト」に関する部分です。人手不足感が強まる中、採用を強化するということもありますが、それにも増して重要度が高くなっているのが“人財の戦力化”です。特に若い人達にいかんその能力を発揮してもらうか、という点で多くの企業が頭を悩ませています。実際、経営者からは「今の若い人は、お金で動く部分が少ない」「プロジェクトがこれからという段階なのに、新しい挑戦をしたいとベンチャー企業に移っていく」という話が聞かれます。“社会貢献”“やりがい”“自己実現”“達成感”といった要素が、働くことの理由に占める比重として高まっていることは明らかでしょう。

したがって、企業としては進むべき方向をしっかりと指し示すとともに、従来の日本型とは違う組織体制づくりが求められます。個人個人が力を発揮し、それが評価されるような仕組みと風土づくりが必要なのでしょう。既に「会社の引っ越しを、業者を使わずに社員全員でやる」、「台風などの災害への緊急対応を他部署含めた社員総出で行う」ことなどで一体感を高める努力をしている企業もあります。また、「社員が毎月、同僚の良い点を指摘してポイントを渡す」「従業員一人一人の組織に対する意識調査を簡単に日々チェックする仕組みを入れ、小まめにフォローする」といった仕組みを取り入れる企業もあります。

来春には働き方改革法案が施行され、従業員の生産性を上げることがますます重要になります。また、雇用の流動化が進む中、選ばれる企業であることも定着率を上げることに不可欠です。優秀な人財を引き寄せ、その力を十分に生かして成長につなげることができるか、という点にも注目しています。

組入銘柄のご紹介：～大塚商会（4768）～

今週は、ITシステムから日用品・消耗品に至るまで、幅広い品ぞろえで企業のオフィス業務を総合的に支援している「大塚商会」をご紹介します。同社の顧客層は年商10億円未満の企業が21.3%、同10～100億円未満が30.1%、同100億円以上が48.6%と、中小中堅企業から大企業まで幅広く分散しています。また業種別に見ても、サービス業30.1%、製造業24.9%、卸売業17.9%と、こちらも大きな偏りがありません（売上構成比はいずれも2018年1月～9月）。このように、企業規模、業種を問わず幅広い顧客基盤を持っていることが、同社の特徴と言えます。

同社は、「多くの企業に、情報・通信技術の革新によってもたらされる新しい事業機会や経営改善の手段を具体的な形で提供し、企業活動全般にわたってサポート」することを使命として定義しています。現在まさに人材採用難や働き方改革により、多くの企業にとって業務効率化は待ったなしの状況にあります。ITシステムの積極的な活用は、事業の生産性を高める上で有用な選択肢となっていますが、同社ではいち早く自社業務のIT化に取り組んできました。

具体的には、2001年に営業担当者向けに独自開発の営業支援システム「SPR」を導入し、2009年には開発エンジニア向けに開発支援システム「S-SPR」を導入、2011年にはタブレット端末を導入するなど、長年にわたりITによる社内変革を進めてきました。その結果、2017年12月期までの20年間で、社員数はわずか7%程度しか増えていないにもかかわらず、休日数も増やしながら売上高を倍増させることに成功しました。このようにIT導入による成果を自ら体現していることは、顧客に対してIT改革を提案する上でも大きな武器になっていると言えるでしょう。今後も、豊富な商材を活かした総合的な提案力を武器に、様々な企業の幅広いニーズに応えていくことで持続的な成長を目指しています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- 株価が下落した銘柄から財務安定性に優れ、業績も安定しており、わが国の経済社会に貢献すると考えられる企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

| | |
|---------|---|
| 価格変動リスク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。 |
| 流動性リスク | 株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 |
| 信用リスク | 投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

| | |
|---------------------------|--|
| 購入単位 | 1口以上1口単位として販売会社が定める単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額となります。 |
| 購入代金 | 原則として、購入申込受付日から起算して5営業日目までに販売会社にお支払いください。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金 申込受付の中止 及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 無期限（設定日：2006年7月31日） |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10万口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。 |
| 決算日 | 毎年7月22日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。 |

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

追加型投信／国内／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|-----------------------------------|--|---------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に年1.836%（税抜1.7%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末を含む毎月22日（22日が休業日のときは翌営業日）または信託終了のときファンドから支払われます。 | |
| | 運用管理費用（信託報酬） | 年1.836%（税抜：年1.7%） |
| | 内 委託会社 | 年1.0368%（税抜：年0.96%） |
| | 販売会社 | 年0.7236%（税抜：年0.67%） |
| | 訳 受託会社 | 年0.0756%（税抜：年0.07%） |
| ※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。 | | |
| その他費用 及び手数料 | ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差引かれます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 | |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

| | |
|------|--|
| 委託会社 | SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。） |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。） |

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

| 金融商品取引業者名 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---------------|----------|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第44号 | ○ | ○ | ○ |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長 (金商) 第20号 | ○ | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第195号 | ○ | ○ | ○ |
| エイチ・エス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第35号 | ○ | | |
| 三田証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第175号 | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第165号 | ○ | ○ | ○ |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第105号 | ○ | | ○ |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第61号 | ○ | ○ | |
| 日産証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第131号 | ○ | ○ | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長 (金商) 第140号 | ○ | ○ | ○ |

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。